

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」又は「電子メール」による見積書の提出も可とする。

令和8年8月26日

分任支出負担行為担当官

北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所長

田中 和博

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 件名 | 前期日用品外の購入 |
| (2) 仕様等 | 仕様書のとおり |
| (3) 納入期限 | 令和8年11月6日まで |
| (4) 納入場所 | 北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所 |

2 参加資格

令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「C」又は「D」の等級に格付けされた「東海・北陸」地域の競争参加資格を有する者であること。又は、令和7・8・9年度北陸農政局随意契約登録者名簿の登録者であること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

(1) 電子媒体による交付場所

- (ア) 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/>
(イ) 当局ホームページ <https://www.maff.go.jp/hokuriku/bid/index.html>

(2) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

〒923-0801 石川県小松市園町ホ85-1
北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所 庶務課経理第2係
電話 0761-21-9911
メール nishihoku_keiri@maff.go.jp

4 見積書の提出場所及び期限

(1) 見積書の提出場所

(ア) 電子調達システムの場合

上記3(1)(ア)に同じ。その際に、別紙様式1-2の見積内訳書を添付すること。

(イ) 紙又は電子メールの場合

別紙様式1-1の見積書を使用し、上記3(2)宛てに持参、郵送（簡易書留に限る。）

又は電子メールにて送信（送信後、必ず電話で受信確認を行うこと。）すること。なお、持参、郵送する場合は、封筒（別紙様式2のとおり）に封入の上、提出すること。

また、全省庁統一資格を有する者である場合は、参加資格を証明する書類（競争参加資格証明書の写し）を併せて持参、郵送又は送信すること。

（2）見積書の提出期限

令和8年9月8日 17時00分まで（必着）

※ 参考商品の同等品以上の商品で見積りを行う場合、見積書の提出前にカタログ等の写しを、令和8年9月1日17時00分までに上記3（2）宛てに送付して確認を得ること。

5 見積合わせの日時

令和8年9月9日 11時00分から

6 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

本見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和8年9月1日17時00分までに上記3（2）宛てに書面を電子メール又は持参により提出すること。

回答は、令和8年9月2日16時00分頃に上記3（1）に掲載する。

7 その他

（1）参考商品以外で確認を得ていない品や、確認の結果同等品と判断されなかった品での見積りは無効とする。

（2）本公告に記載のない事項は、北陸農政局オープンカウンター方式実施要領による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表することなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ
(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) をご覧下さい。

2 農林水産省は、「経済財政運営と改革の基本方針2020について」（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。